

令和3年1月

能楽教室受講の皆さまへ

一般財団法人 大阪市コミュニティ協会
城東区支部協議会
(城東区民センター指定管理者)

能楽教室中止（返金）のお知らせ

皆さまにおかれましては、平素から能楽教室にご参加いただき誠にありがとうございます。

さて、受講いただいている能楽教室ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、12月に大阪府から外出自粛が要請されて以来、開催を中断しております。

現在のコロナ禍は政府から緊急事態宣言が発出されるほど緊迫しており、またこの緊急事態宣言は2月7日までとなっておりますが、宣言期間の延長、あるいは解除後の自粛要請継続などの可能性があり、まだまだ能楽教室を再開できる見通しが立ちません。

このような現状を踏まえ、能楽教室の今後について検討した結果、誠に残念ではございますが、今年度の能楽教室はすべて中止と決定いたしました。

皆さまには感染するリスクとコロナ禍の現状を鑑み、ご理解・ご了承いただけますようお願い申し上げます。

つきましては、残回数分の返金をいたします。（6回 6,000円）

返金受付時間は10時～21時ですが、緊急事態宣言発出中は20時までとなっております。当面返金の終了期限は設けませんので、出来れば宣言が解除されてからご来館下さい。

なお、次回は5月開講を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況により、延期あるいは中止する可能性もございますので、ご留意下さい。

最後に末尾ではございますが、皆さまのご健康と、新型コロナウイルス感染症の早期収束を祈念申し上げます。

<お問合せ>

大阪市立城東区民センター 電話06-6932-2000